



ふるさと納税を活用した災害支援金の代理受納について

本市は、令和3年7月豪雨により大きな被害を受けた次の自治体について、ふるさと納税制度を活用した災害支援金の代理受納を行います。

1 対象自治体

静岡県熱海市

2 熱海市の代理受納を行う理由

熱海市は、平成30年7月豪雨災害の際に、対口支援団体（静岡県）の応援自治体として、本市へ職員を派遣し、避難所の運営支援、土木災害箇所の現地調査等の業務支援を行っていただいたため。

3 代理受納の概要

(1) 受付期間 令和3年7月7日(水)～令和3年12月31日(金)

(2) 受付ポータルサイト 「ふるさとチョイス」

(3) 支援内容

寄附の受納、寄附者に対するお礼状・寄附受領証明書の発送、ワンストップ特例申請の受付等に係る事務